

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年10月1日
(第19期) 至 平成26年9月30日

株式会社エムティーアイ

(E05049)

第19期（自平成25年10月1日 至平成26年9月30日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エムティーアイ

目 次

頁

第19期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【事業年度】	第19期(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 多 俊 宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
【電話番号】	03(5333)6323
【事務連絡者氏名】	常務取締役 コーポレート・サポート本部長 大 沢 克 徳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号
【電話番号】	03(5333)6838
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート・サポート本部 副本部長 兼 経理部長 沖 野 俊 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月
売上高 (千円)	30,836,621	32,342,204	29,382,297	30,160,974	30,985,078
経常利益 (千円)	3,132,665	3,692,360	1,697,692	1,119,801	2,519,431
当期純利益 (千円)	1,824,916	1,797,757	109,441	516,617	1,337,838
包括利益 (千円)	—	1,776,465	92,130	617,379	1,293,801
純資産額 (千円)	8,259,361	9,670,935	8,922,062	8,869,010	9,722,770
総資産額 (千円)	15,091,391	15,881,758	13,971,689	15,646,685	16,768,363
1株当たり純資産額 (円)	60,929.15	70,973.21	668.69	334.65	368.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	13,630.48	13,447.41	8.43	20.49	53.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	13,629.91	—	—	—	52.99
自己資本比率 (%)	54.0	59.7	61.9	53.7	55.4
自己資本利益率 (%)	24.5	20.4	1.2	6.1	15.1
株価収益率 (倍)	7.8	7.4	89.1	22.2	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,175,478	2,986,389	2,682,611	3,483,212	3,600,579
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,004,442	△2,417,684	△2,062,089	△2,389,608	△1,867,140
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△604,395	△619,917	△1,167,861	△414,126	△375,717
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,099,008	3,108,759	2,563,283	3,416,219	4,782,677
従業員数 (名)	554	699	815	785	783
(外、平均臨時雇用者数)	(119)	(137)	(142)	(121)	(85)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第16期、第17期および第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

4 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年 9 月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月
売上高 (千円)	30,907,200	32,023,426	28,313,617	27,821,545	29,149,330
経常利益 (千円)	3,076,404	3,997,290	1,834,257	940,536	2,591,730
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	1,810,486	2,275,756	△201,508	622,017	1,025,134
資本金 (千円)	2,562,740	2,562,740	2,562,740	2,562,740	2,596,342
発行済株式総数 (株)	134,388	133,688	133,688	13,368,800	26,810,600
純資産額 (千円)	7,949,678	9,811,917	8,706,615	8,563,465	9,234,490
総資産額 (千円)	14,661,457	15,572,477	13,133,182	14,538,105	15,769,882
1株当たり純資産額 (円)	58,612.68	72,168.19	657.04	332.22	358.52
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3,500.00	4,000.00	4,000.00	25.00	22.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	13,522.69	17,022.89	△15.52	24.67	40.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	13,522.13	—	—	—	40.60
自己資本比率 (%)	53.4	62.0	64.7	57.4	57.2
自己資本利益率 (%)	25.3	26.0	△2.2	7.5	11.8
株価収益率 (倍)	7.8	5.9	△48.4	18.4	26.3
配当性向 (%)	25.9	23.5	△257.7	50.7	41.7
従業員数 (名)	504	597	736	717	701
(外、平均臨時雇用者数)	(119)	(122)	(129)	(113)	(83)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期および第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しています。

4 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

また、第19期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額10円と当該株式分割後の期末配当額12円を合計した金額です。

2 【沿革】

年月	概要
平成8年8月	移動体通信機器の販売およびデータ通信サービスの提供を目的として、東京都新宿区西新宿1丁目6番1号に資本金90,000千円をもって株式会社エムティーアイを設立
	本社を東京都豊島区南池袋1丁目16番20号に移転
10月	本社を東京都新宿区西新宿6丁目14番1号に移転
平成9年10月	音声情報コンテンツサービスの提供を開始
平成10年12月	データ情報コンテンツサービスの提供を開始
平成11年10月	当社株式が日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
平成12年3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー(株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーに商号変更)を子会社化
9月	カード・コール・サービス株式会社(株式会社カードコマースサービスに商号変更)を子会社化
平成13年3月	株式会社テレコムシステムインターナショナルを株式交換で完全子会社化
平成15年3月	株式会社テレコムシステム東京の商号を株式会社サイクルヒット(株式会社CHに商号変更)に変更
7月	有限会社テレコムシステムセンターを増資、商号を株式会社ITSUMOに変更
10月	株式会社テラモバイルを株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー全額出資により設立
平成16年3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピーを株式交換で完全子会社化
9月	株式会社カードコマースサービスの株式を株式交換により譲渡
12月	当社株式がジャスダック証券取引所に上場
平成17年1月	本社を東京都新宿区西新宿3丁目20番2号に移転
	株式会社モバイルブック・ジェーピーを設立
3月	株式会社テラモバイルの着信メロディ事業を会社分割により承継
12月	株式会社コミックジェイピーを設立
平成18年1月	連結子会社の株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーを合併
7月	会社分割による携帯電話販売事業部門の分社化(アルファテレコム株式会社)および株式譲渡
11月	連結子会社の株式会社ITSUMO(株式会社TMに商号変更)の医療保険販売事業を会社分割および孫会社の株式会社ITSUMOインターナショナル(株式会社ITSUMOに商号変更)の株式譲渡
平成19年1月	連結子会社の株式会社テレコムシステムインターナショナルを合併
6月	連結子会社の株式会社TMを合併
平成21年2月	連結子会社の株式会社コミックジェイピーを合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
6月	上海海隆宜通信信息技术有限公司を設立
10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合にともない、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
11月	Jibe Mobile株式会社を第三者割当増資引受けにより子会社化
12月	株式会社リッスンジャパンを株式取得により子会社化
	MShift, Inc. を連結子会社化

年月	概要
平成24年 4 月	株式会社マイトラックスを株式取得および第三者割当増資引受けにより子会社化
7 月	Playground Publishing Holdings B.V. を株式取得により子会社化
平成25年 5 月	株式会社ビデオマーケットを持分法適用関連会社化
7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場統合にともない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場
9 月	株式会社エバージーンを設立
11月	株式会社ソニックノートを設立
平成26年 4 月	株式会社hotarubiを株式取得により連結子会社化
9 月	ソーシャルアプリ決済サービス株式会社を株式取得により連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループでは、「未来の携帯端末がもたらす未来社会の実現に貢献する」というミッションのもと、お客さまの「一生のとも」となり、そしてお客さまの夢をどんどん創り出していく『モバイル夢工場』というビジョンの実現に向けてコンテンツ配信事業を推進しています。

平成26年9月30日現在、当社（株式会社エムティーアイ）および関係会社の計22社により当社グループは構成され、スマートフォン等のインターネットに接続可能なモバイル端末向けにコンテンツ企画・制作・開発・運用を行う「コンテンツ配信事業」を主な事業内容としています。

当社グループの主力事業は、「音楽」、「ヘルスケア」、「書籍」、「生活情報」、「エンターテインメント」等毎日の暮らしを楽しく便利にする多彩なサービスを、モバイルサイトを通じて提供し、お客さまからいただく月額利用料等により収益を得ています。

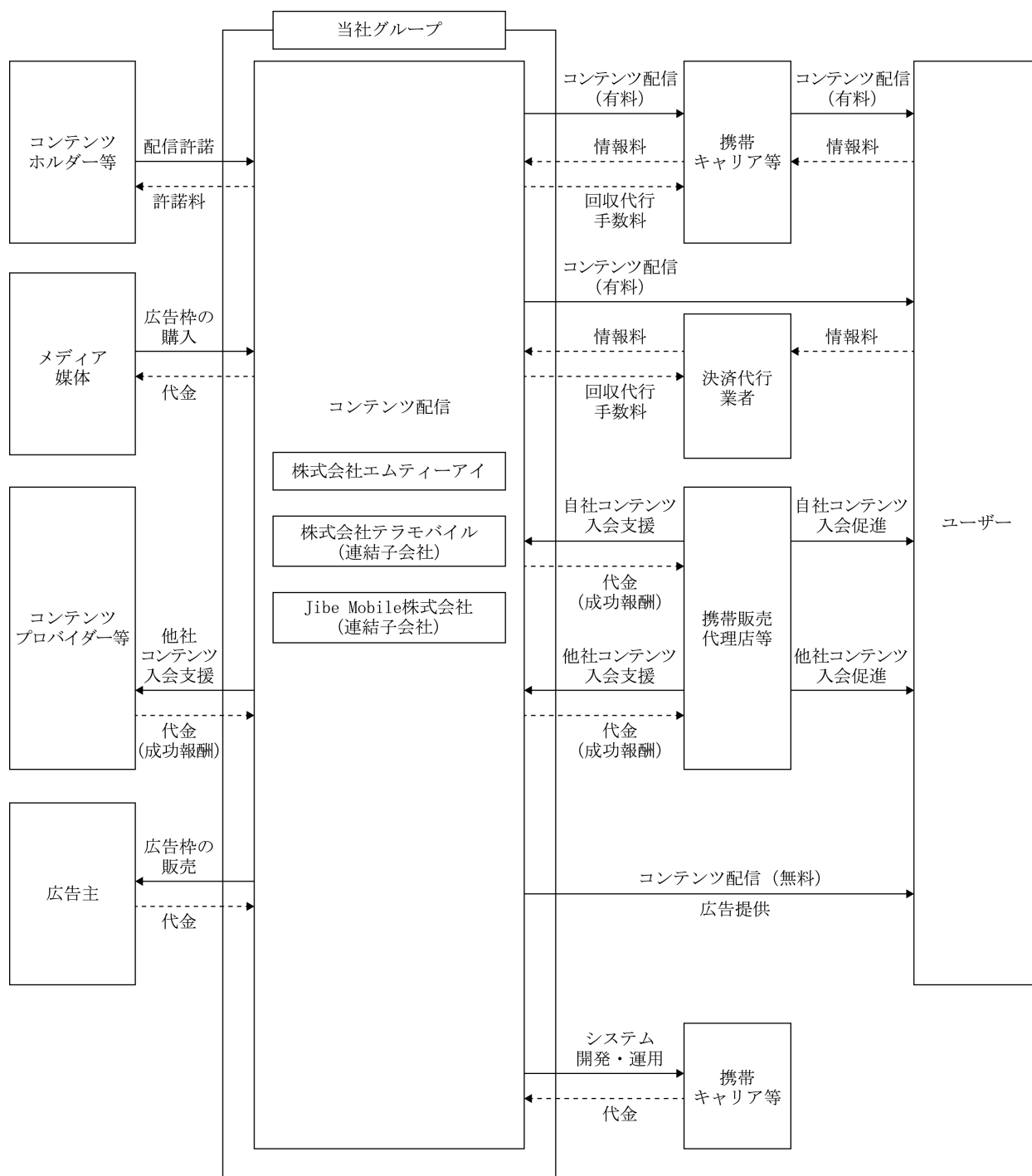
また、スマートフォン有料会員の獲得を行うために、全国の携帯ショップで自社コンテンツの販売促進を行うリアルアフィリエイト・ネットワークを構築しましたが、そのネットワークを活用して他社コンテンツの販売促進に伴う手数料収入により収益を得ることも展開しています。

なお、当社グループは、コンテンツ配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

事業内容	主要な会社
コンテンツ配信事業	当社、株式会社テラモバイル（連結子会社）、Jibe Mobile株式会社（連結子会社）

[事業系統図]

当社および主要関係会社の事業系統図は次のとおりです。



——→ サービスの流れ
 -----→ 対価の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社テラモバイル	東京都新宿区	10,000千円	広告代理店等	100.00	役員の兼任あり
Jibe Mobile株式会社（注1）	東京都新宿区	336,800千円	ソフトウェア開 発等	62.76	役員の兼任あり
その他17社					
(持分法適用関連会社)					
上海海隆宜通信信息技术有限公司	中国上海市	7,500千人民元	ソフトウェア開 発等	45.00	役員の兼任あり
株式会社ビデオマーケット	東京都港区	90,000千円	モバイル向け動 画サービス等	33.34	役員の兼任あり

（注） 1 特定子会社です。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(名)
783 (85)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

(2) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
701 (83)	34.1	5.1	5,477,813

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における当社を取り巻くビジネス環境は、最大商戦期である3月には携帯キャリアのキャッシュバック・キャンペーン等の影響によりスマートフォン販売台数が一時的に伸びましたが、4月以降はその反動があり、スマートフォン普及率もすでに過半数を超えていることから、スマートフォン販売台数に一服感が見られました。

そのような環境のもと、当社では、最大商戦期（3月）を中心に積極的なプロモーションを展開し、スマートフォン有料会員数の拡大に注力しました。また、4月以降は全国主要都市に営業拠点を順次設置し、携帯ショップをきめ細かくサポートできる体制を構築しました。その結果、平成26年9月末の同有料会員数は540万人（前年同期末比64万人増）となりました。

一方、フィーチャーフォン有料会員数においては純減ペースが鈍化傾向にありますが、引き続きスマートフォンへの移行が進んでいることにより、平成26年9月末で246万人（同82万人減）となりました。これらの結果、平成26年9月末の有料会員数合計は786万人（同18万人減）となりました。

売上高は、連結子会社Jibe Mobile株式会社での特需がなくなりましたが、他社コンテンツの販売促進を行うリアルアフィリエイト事業の拡大や、携帯キャリア系月額定額使い放題サービス向け売上高の拡大等により、30,985百万円（前年同期比2.7%増）とわずかながら増収となりました。売上総利益についても、原価率の低い売上高の構成比が増えたことにより25,996百万円（同4.7%増）と増益となりました。

営業利益および経常利益は、売上総利益の増益に加え、広告宣伝費が前期と比べて減少したことを主因に販売費及び一般管理費が減少したため、それぞれ2,557百万円（同122.5%増）、2,519百万円（同125.0%増）となりました。当期純利益についても、特別損失の増加や法人税等の増加がありましたが、経常利益の増益により1,337百万円（同159.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は4,782百万円となり、前連結会計年度末比1,366百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがありましたが、税金等調整前当期純利益や減価償却費等により3,600百万円の資金流入（前連結会計年度は3,483百万円の資金流入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に無形固定資産（主にソフトウェア）の取得による支出により1,867百万円の資金流出（前連結会計年度は2,389百万円の資金流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払いにより375百万円の資金流出（前連結会計年度は414百万円の資金流出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

販売高(千円)	前年同期比(%)
30,985,078	2.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
株式会社N T T ドコモ	16,327,071	54.1	株式会社N T T ドコモ	16,346,906	52.8
K D D I 株式会社	8,913,891	29.6	K D D I 株式会社	8,515,951	27.5
ソフトバンクモバイル株式会社	2,290,969	7.6	ソフトバンクモバイル株式会社	2,086,536	6.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

3 【対処すべき課題】

(1) マーケティング力の強化

携帯端末の進化やモバイル・コンテンツの利用世代の拡大により、お客様のニーズも常に変化し、多様化しています。このような動きを的確に捉え、顧客満足度の高いコンテンツを提供する上で、マーケティング力を高め続ける体制の構築が重要であると認識しています。

このため、当社ではマーケティング部門の組織体制の強化を推進するとともに、専門的スキルを持った人材の強化と社内研修体制の充実による人材の教育・育成を促進することを通じて、当社の強みである「マーケティング力」のさらなる強化を図っています。

(2) 品質管理力の強化

お客様に継続的にモバイル・コンテンツをご利用いただくためには、マーケティングリサーチから汲み取ったお客様のニーズを実際のサイトに反映することはもちろん、ご満足いただける品質と品揃えで提供することが求められ、高い品質管理体制の構築が重要であると認識しています。

このため、当社のコンテンツ素材の制作現場では、すべての制作工程について手順と品質基準を明確にし、その管理を徹底するとともに、人材の教育・育成、PDCA活動による継続的改善を行いながら、高品質なコンテンツ素材を効率的に制作する体制の構築を追及しています。

(3) 開発力の強化

携帯端末の高機能化、通信インフラの高速化・大容量化により、モバイル・コンテンツはさらに付加価値の高いサービスの提供が可能になると考えられます。将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発体制の構築が重要であると認識しています。

このため、技術環境の変化に迅速かつ機動的に対応できる開発手法を推進するとともに、スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、開発要員の技術レベルの底上げを図ります。また、オフショア開発の促進を図り、品質が高く効率的な開発体制の構築を推進しています。

(4) デザイン力の強化

スマートフォン向けサービスでは、コンテンツの操作性の充実やより高度な表現がさらに可能になると考えられます。お客様が利用されるサービスを選択する際に非常に重要なポイントとなり、質の高いデザインを提供する体制の構築が重要であると認識しています。

このため、ユーザーインターフェースの研究およびお客様に好まれるデザインの研究を推進するとともに、スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、より高品質なデザインを提供できる体制の構築を推進しています。

(5) 営業力の強化

月額課金のスマートフォン有料会員の獲得を行う上で、携帯端末の主要販売チャネルである全国の携帯ショップ経由での獲得方法が最も効果的な方法であるため、当社および当社が取り扱う他社のコンテンツを販売促進する携帯ショップの開拓が重要であると認識しています。

このため、首都圏以外の携帯ショップ数の多い大都市に営業拠点を設置するとともに、営業スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、全国の携帯ショップをよりきめ細かくサポートできる体制の構築を推進しています。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項であっても、投資を判断する上で重要または有益、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家への情報開示の観点から積極的に開示しています。

当社では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避そして発生した場合には迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項および有価証券報告書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は、当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているわけではないことをご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年12月22日）現在において当社が判断したも

のです。

(1) 特定人物への依存

当社の代表取締役社長である前多俊宏は、新たな事業モデルの創出において中心的な役割を担い、また、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしています。当社は、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力していますが、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境における想定外の変化

当社の主力事業であるモバイル・コンテンツ配信事業において、以下のような要因により現時点において当社が想定する売上高、あるいは売上原価や販売費及び一般管理費等の見通しに大きな相違が発生する可能性があります。その結果、当社の経営方針や経営戦略の変更を余儀なくされ、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

①市場環境が大きく変化する中で、スマートフォン有料会員数の増加が当社の想定よりも大幅に下回る、フィーチャーフォン有料会員数の減少が当社の想定よりも大幅に上回る、または無料コンテンツの台頭による有料コンテンツの利用率減少やユーザーの嗜好が大きく変化する等、計画策定時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合。

②コンテンツの内容・品質・価格等の面で競合企業との差別化を図ることができず、有料課金サービスにおいて有料会員数を計画通りに確保できない場合。または、競合企業との会員獲得競争が熾烈なものになり、価格面での競争が激化する中で、他社サービスへの会員流出やコスト競争力を維持できずに有料会員数を維持できない場合。

③技術革新が急速に進展する中で、ユーザーニーズに適合したサービスの開発・提供や収入形態の変化、先進技術への対応等が遅れることにより、サービス・技術の陳腐化を招いた場合。あるいは、予想以上にコンテンツ制作コストが増加し、コンテンツ制作の面で効率的な開発体制を維持できず、収益が確保できない場合。

④モバイル・コンテンツ配信市場が急激に飽和・衰退する、あるいは有料会員の獲得方法の劇的な変化等で広告宣伝による販促効果が期待通りに得られない等の事情により有料課金サービスにおいて有料会員数を計画通りに確保できない場合。または、予想以上にコンテンツ獲得コストが増加することにより、収益の確保が困難となる場合。

⑤当社および当社が取り扱う他社の有料課金サービスは、携帯端末の主要販売チャネルである全国の携帯ショップを通じて入会する割合が非常に高いので、その販売チャネルが法的規制や行政指導、携帯キャリアによる規制または環境変化等による何らかの要因で役割が大きく変化し、入会者数の確保が困難になった場合。

⑥当社および当社が取り扱う他社の有料課金サービスは、携帯キャリアによる携帯端末の新機種の発売のタイミング（通常の商戦期は3月、7～8月、12月）により入会者数が増減する傾向があるので、携帯端末の商戦期が新機種の発売効果が想定よりも振るわなかったり、新機種の発売効果が見込めなかったりすることにより入会者数の確保が困難になった場合。

⑦当社事業に関連する可能性がある規制・法令等が改定・新設され、当該規制に対応していくためのサービス内容の変更やサービスを運営・維持するためのコストの増加、事業展開の制限や事業を中断せざるをえない事態等が発生した場合。

なお、当社事業に関連する可能性がある規制・法令として、「景品表示法」、「不正競争防止法」、「消費者契約法」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「医療法」、「薬事法」、「下請法」、「独占禁止法」、「出会い系サイト規制法」等が挙げられます。

(3) 特定事業者への依存

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、「2生産、受注及び販売の状況（2）販売実績」に記載のとおりであり、携帯キャリアに対する依存度が高い状況にあります。携帯キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等があった場合には、当社の業績および今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

(4) コンテンツホルダーからの提供によるコンテンツ

音楽、書籍・コミック等のデジタルコンテンツは、各コンテンツホルダーがコンテンツごとに独占的に著作権使用許諾権利を保有している状況が多いので、同ホルダーとの著作物使用許諾契約に関して、契約内容の一部見直しや解除がなされ人気の高いコンテンツの提供ができなくなった場合には、同コンテンツを調達することの代替はできないことから、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 人材の維持、育成、獲得

当社では、今後のさらなる業容拡大および持続的成長の実現に向けて、対処すべき課題に記載のとおりマーケティング力の強化、品質管理力の強化、開発力の強化、デザイン力の強化、営業力の強化を継続的に行っていますが、これらのスキルの高い優秀な人材の維持、人材の育成、および人材の獲得をできない場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 情報ネットワークの不稼働

当社は通信回線や情報システム等を活用した事業を展開していますので、自然災害や事故等による通信回線切断や、予想を超える急激なアクセス数増加によるシステムダウンまたはウィルスや外部からのコンピュータ内への不正侵入等により、通信回線や情報システム等が長期間にわたり不稼働になった場合には事業を中断せざるをえず、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の流出

当社は、取り扱う個人情報について、厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取り扱いに関する規程類の整備・充実や従業員・取引先等への教育・研修・啓蒙を図り個人情報の保護を徹底していますが、個人情報が流出したことにより問題が発生した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権の侵害

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開していますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があり、その第三者より損害賠償請求および差止め請求等の訴訟を起こされることにより賠償金の支払い等が発生した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 未回収代金

当社では有料会員の月額課金の回収については、主に携帯キャリアに回収代行業務を委託しています。携帯キャリアの事業戦略の変更等により契約の継続が困難になった場合や回収代行の手数料が変更された場合、または何らかの事態が発生して未回収代金が増加した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) サイトの安全性および健全性確保

当社が提供するサービスの一部には、不特定多数のユーザー同士がサービス内でメッセージ機能を利用してコミュニケーションを図っていますので、利用規約等に反した大規模なトラブルが発生した場合には、当社が責任を問われる可能性や当社サービスの信用力やイメージ悪化を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 配信契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社NTTドコモ	株式会社NTTドコモの提供する情報サービス提供者契約	自平成23年9月22日 至平成24年9月21日 以後1年毎の自動更新
KDDI株式会社	KDDI株式会社が構築・提供する情報提供サービスへのコンテンツ提供に関する契約	自平成13年11月1日 至平成14年10月31日 以後6ヶ月毎の自動更新
ソフトバンクモバイル株式会社	ソフトバンクモバイル株式会社が構築・提供する情報提供サービスへのコンテンツ提供に関する契約	自平成11年12月8日 至平成12年3月31日 以後1年毎の自動更新

(2) 技術開発に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
上海海隆軟件股份有限公司	業務委託基本契約書	自平成22年6月30日 至平成23年6月29日 以降1年毎の自動更新
聯迪恒星（南京）信息系統有限公司	業務委託基本契約書	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日 以降1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループは、未来の携帯端末がもたらす未来社会の実現に貢献することをミッションとして掲げています。当連結会計年度の研究開発活動は、将来にわたりお客様から支持される付加価値の高いサービスを継続的に提供するため、主に当社の新技術開発室において、企業および大学ならびに産業技術総合研究所との共同研究による新技術開発に日々取り組んでいます。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、107百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は16,768百万円となり、前連結会計年度末比1,121百万円の増加となりました。

資産の部については、流動資産では主に現金及び預金が増加したことにより1,415百万円の増加となりましたが、固定資産では主にソフトウェア、のれんが減少したことにより293百万円の減少となりました。

負債の部については、流動負債では主にコイン等引当金および1年内償還予定の転換社債が減少した一方で、主に未払費用および未払消費税等が増加したことにより39百万円の増加となり、固定負債では主に退職給付に係る負債が増加したことにより228百万円の増加となりました。

純資産の部については、配当金の支払いがありましたが、当期純利益として1,337百万円を計上したことにより853百万円の増加となりました。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しています。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額1,695百万円であり、主な内容はソフトウェアで1,677百万円となっています。
当社グループは、単一セグメントであるため、事業の種類別セグメントごとに記載していません。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を記載しています。

また、当連結会計年度において、ソフトウェアの減損損失69,172千円を計上しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 附属設備	工 具、器 具 及び備品	ソフト ウェア	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都新宿区)	システム開発 および設備等	96,427	26,189	2,175,930	486,440	2,784,986	701

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
本社 (東京都新宿区)	事務所家賃	660,015
本社 (東京都新宿区)	サーバー等	165,028

3 当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 附属設備	工 具、器 具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
株式会社 テラモバイル	本社 (東京都新宿区)	システム開発 および設備等	—	34	51	86	10
Jibe Mobile 株式会社	本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア 開発および設 備等	3,726	7,182	2,943	13,852	20

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および 完了予定日		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 エムティーアイ	本社 (東京都新宿区)	システム開 発および設 備等	1,333,000	-	自己資金	平成26年 10月	平成27年 9月	-

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 生産能力の増加には該当しないため、完成後の増加能力の記載は省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,520,000
計	89,520,000

(注) 平成26年2月5日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、44,760,000株増加しています。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,810,600	26,813,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です
計	26,810,600	26,813,000	—	—

(注) 1 提出日の発行数には、平成26年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

2 平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第240条第2項および同条第3項の規定に基づくストックオプション

① 取締役会の決議(平成22年1月28日)

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	460	442
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,000	88,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	942	同左
新株予約権の行使期間	平成24年3月1日から 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 942 資本組入額 471	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。
- 5 平成25年4月1日付で普通株式1株を100株に株式分割し、また平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額」を調整している。

② 取締役会の決議(平成22年2月18日)

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	926	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日から 平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 926 資本組入額 463	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

- 5 平成25年4月1日付で普通株式1株を100株に株式分割し、また平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額」を調整している。

③ 取締役会の決議(平成23年 1 月27日)

	事業年度末現在 (平成26年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	726	717
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	145, 200	143, 400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	924	同左
新株予約権の行使期間	平成25年 3 月 1 日から 平成28年 9 月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 924 資本組入額 462	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。
- 5 平成25年4月1日付で普通株式1株を100株に株式分割し、また平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額」を調整している。

④ 取締役会の決議(平成24年1月30日)

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	1, 559	1, 541
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	311, 800	308, 200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	533	同左
新株予約権の行使期間	平成26年3月1日から 平成29年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 533 資本組入額 267	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

- 5 平成25年4月1日付で普通株式1株を100株に株式分割し、また平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額」を調整している。

⑤ 取締役会の決議(平成25年2月6日)

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,813	1,786
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	362,600	357,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	506	同左
新株予約権の行使期間	平成27年3月1日から 平成30年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 506 資本組入額 253	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

- 5 平成25年4月1日付で普通株式1株を100株に株式分割し、また平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額」を調整している。

⑥ 取締役会の決議(平成26年2月5日)

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
新株予約権の数(個)	913	899
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	182,600	179,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	910	同左
新株予約権の行使期間	平成28年3月1日から 平成31年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 910 資本組入額 455	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成26年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。
- 5 平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額」を調整している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日 (注) 1	46	134,388	27,347	2,562,740	27,347	2,367,809
平成22年10月1日～ 平成23年9月30日 (注) 2	△700	133,688	—	2,562,740	—	2,367,809
平成24年10月1日～ 平成25年9月30日 (注) 3	13,235,112	13,368,800	—	2,562,740	—	2,367,809
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注) 4	3,200	13,372,000	3,852	2,566,592	3,852	2,371,661
平成26年4月1日 (注) 5	13,372,000	26,744,000	—	2,566,592	—	2,371,661
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日 (注) 6	66,600	26,810,600	29,750	2,596,342	29,750	2,401,412

(注) 1 自己株式の消却による減少および新株予約権の行使による増加

平成22年4月28日開催の取締役会決議によって598株自己株式の消却を行い、発行済株式総数が598株の減少となっています。

また付与日平成17年1月31日の第5回の1ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は624株で、資本金に25,896千円を資本準備金に25,896千円を、付与日平成17年9月30日の第7回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は20株で、資本金に1,451千円を資本準備金に1,451千円をそれぞれ組み入れた結果、株式増加数は644株で資本金が27,347千円、資本準備金が27,347千円の増加となっています。

2 自己株式の消却による減少

平成22年11月4日開催の取締役会決議によって700株自己株式の消却を行い、発行済株式総数が700株の減少となっています。

3 株式分割による増加

平成25年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式1株につき100株の割合をもって分割を行い、発行済株式総数が13,235,112株の増加となっています。

4 新株予約権の行使による増加

付与日平成21年1月30日の第12回ストックオプション新株予約権の行使により株式増加数は3,200株で、資本金が3,852千円、資本準備金が3,852千円の増加となっています。

5 株式分割による増加

平成26年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割を行い、発行済株式総数が13,372,000株の増加となっています。

6 新株予約権の行使による増加

付与日平成21年1月30日の第12回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は23,000株で、資本金に13,842千円を資本準備金に13,842千円を、付与日平成23年1月27日の第15回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は600株で、資本金に373千円を資本準備金に373千円を、付与日平成24年1月30日の第16回ストックオプション新株予約権の行使による株式増加数は43,000株で、資本金に15,535千円を資本準備金に15,535千円をそれぞれ組み入れた結果、株式増加数は66,600株で資本金が29,750千円、資本準備金が29,750千円の増加となっています。

7 平成26年10月1日から平成26年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金が867千円および資本準備金が867千円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 の状況(株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	27	74	73	4	4,397	4,580	—
所有株式数 (単元)	—	6,248	7,212	83,417	35,977	78	135,159	268,091	1,500
所有株式数 の割合(%)	—	2.33	2.69	31.12	13.42	0.03	50.41	100.00	—

- (注) 1 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式の10単元が含まれています。
2 自己株式1,630,464株は、「個人その他」に16,304単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれています。
3 平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。

(7) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前 多 俊 宏	東京都世田谷区	5,862,800	21.87
株式会社ケイ・エム・シー	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	5,048,000	18.83
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	2,190,400	8.17
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャル ファンド (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4 丁目16-13)	523,800	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	343,200	1.28
株式会社昭文社	東京都千代田区麹町3丁目1	336,000	1.25
株式会社パローズ	東京都品川区東五反田3丁目20-14	243,200	0.91
モルガンスタンレーアンドカンパニ ーインターナショナルピーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1 丁目9-7)	215,400	0.80
山 下 良 久	奈良県奈良市	208,900	0.78
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED (常任代理人 バークレイズ 証券会社)	5 THE NORTH COLONNADE CANARY WHARF LONDON E14 4BB UNITED KINGDOM (東京 都 港区六本木6丁目10番1号)	206,360	0.77
計	—	15,178,060	56.61

- (注) 1 上記のほか、自己株式1,630,464株(6.08%)があります。
2 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション(J.P.Morgan Clearing Corp.)から平成26年4月4日付で提出された変更報告書により、平成26年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	959,000	3.59
ジェー・ピー・モルガン・クリア リング・コーポレーション(J.P.Morgan Clearing Corp.)	アメリカ合衆国 11245 ニューヨーク州 ブルックリン スリー・メトロ・デック・ センター	52,290	0.20

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,630,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,178,700	251,787	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	26,810,600	—	—
総株主の議決権	—	251,787	—

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の1,000株(議決権10個)が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿3丁目20番2号	1,630,400	—	1,630,400	6.08
計	—	1,630,400	—	1,630,400	6.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。

下記は、会社法第240条第2項および同条第3項の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、平成22年1月28日、平成22年2月18日、平成23年1月27日、平成24年1月30日、平成25年2月6日および平成26年2月5日の取締役会において決議されたものです。

① 平成22年1月28日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成22年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています

② 平成22年2月18日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成22年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています

③ 平成23年 1 月27日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成23年 1 月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名 当社使用人91名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています

④ 平成24年 1 月30日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成24年 1 月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7 名 当社使用人91名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています

⑤ 平成25年 2 月 6 日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成25年 2 月 6 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7 名 当社使用人109名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています

⑥ 平成26年2月5日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成26年2月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社使用人107名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	815,364	222
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。当事業年度における取得自己株式の株式数は、株式分割前に買取請求により取得した132株に、株式分割により増加した815,232株を加えたものです。
- 2 当期間における取得自己株式には、平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,630,464	—	1,630,464	—

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成26年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これにより、当期間における保有自己株式数には、株式分割による増加数815,232株が含まれています。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上とともに、利益配分を継続的に実施していくことを重要課題として位置付けています。

利益配分にあたっては、「中長期的な売上高・利益の持続的成長と株主の皆さまへの利益還元の調和」という資本政策の基本方針および積極的な事業展開に備えるための内部留保を勘案し、総還元性向として中期的に35%を目安に株主還元を行っていきます。

配当回数は、当事業年度より株主の皆さまへの利益還元の機会を拡充する観点から中間配当と期末配当の年2回実施する方針に変更しました。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会としています。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

当事業年度の配当金については、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施していますので、中間配当（1株当たり10円）は1株当たり5円に相当し、中間配当と期末配当（1株当たり12円）を合わせた年間配当金は1株当たり17円となりました。この結果、当期の総還元性向は32.0%となりました。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年5月7日 取締役会決議	125,567	10
平成26年12月20日 定時株主総会決議	302,161	12

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。平成26年5月7日取締役会決議に基づく1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しています。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月
最高(円)	246,900	186,500	140,100	107,800 □1,050	□2,000 ■1,218
最低(円)	88,600	97,300	75,000	66,500 □650	□882 ■470

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所における株価、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)における株価、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しています。

2 □印は平成25年4月1日付の株式分割（1株→100株）による権利落後の株価、および■印は平成26年4月1日付の株式分割（1株→2株）による権利落後の株価を示しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	631	612	879	1,218	1,131	1,094
最低(円)	470	481	615	780	795	858

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		前 多 俊 宏	昭和40年1月19日生	昭和62年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 昭和63年12月 株式会社光通信 入社 平成元年8月 同社 取締役 平成6年7月 同社 常務取締役 平成8年8月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成15年10月 株式会社テラモバイル 代表取締 役会長 平成22年12月 Jibe Mobile 株式会 社 取 締 役 （現任）	※1	5,862,800
取締役 副社長	ライフ・ヘル スクエア事業本 部長	泉 博 史	昭和40年2月26日生	昭和62年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成9年6月 マイクロソフト株式会社 入社 平成11年2月 当社 入社 平成11年11月 当社 執行役員IT事業部長 平成14年11月 当社 執行役員モバイルサービス 事業本部長 平成14年12月 当社 取締役モバイルサービス事 業本部長 平成15年12月 株式会社テラモバイル 代表取締 役社長 平成16年12月 当社 取締役兼執行役員専務モバ イルサービス事業本部長 平成19年1月 当社 取締役兼執行役員副社長モ バイルサービス事業本部長 平成21年12月 当社 取締役副社長モバイルサー ビス事業本部長 平成22年2月 当社 取締役副社長 平成23年12月 株式会社モバイルブック・ジェー ビー 取締役 平成24年6月 当社 取締役副社長Healthcare事 業本部長 平成24年10月 当社 取締役副社長Healthcare事 業本部長 兼 IT General Control Center長 平成25年7月 当社 取締役副社長Healthcare事 業本部長 平成26年2月 当社 取締役副社長モバイルサー ビス事業本部長兼Healthcare事業 本部長 平成26年7月 当社 取締役副社長ライフ・ヘル スクエア事業本部長（現任）	※1	114,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	アミューズメント事業部担当	種 野 晴 夫	昭和23年2月14日生	昭和49年4月 昭和59年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年2月 平成15年2月 平成17年1月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年4月 平成23年12月 平成24年3月 平成24年12月 平成26年2月 平成26年3月 (他の会社の代表状況) Jibe Mobile株式会社 代表取締役会長	日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社） 入社 第二電電株式会社（現KDDI株式会社） 入社 同社 代表取締役副社長 ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社（現株式会社ウィルコム） 代表取締役会長 株式会社ツーカーセラー東京 代表取締役会長 株式会社MKSパートナーズ ストラテジック・アドバイザー イー・アクセス株式会社 代表取締役兼COO 同社 代表取締役社長兼COO イー・モバイル株式会社 代表取締役 同社 代表取締役社長兼COO 同社 取締役副会長 京セラ株式会社 顧問 当社 顧問 当社 取締役副社長 Jibe Mobile株式会社 代表取締役会長（現任） 当社 取締役副社長e-learning事業部長 当社 取締役副社長 当社 取締役副社長アミューズメント事業部長 当社 取締役副社長（現任）	※1	26,400
専務取締役	音楽ビジネス担当	高 橋 次 男	昭和26年12月1日生	昭和50年4月 平成5年12月 平成10年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成16年10月 平成16年11月 平成16年12月 平成18年1月 平成18年10月 平成21年12月 平成24年4月	三菱商事株式会社 入社 有限会社セメル（現株式会社ギア・エヴァー）設立 代表取締役社長 株式会社船井電機 社長補佐 株式会社デジタルアドベンチャー 代表取締役社長 株式会社アットマーク 代表取締役社長 株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー（現当社） 取締役 同社 代表取締役社長 当社 取締役 当社 取締役兼執行役員専務MDJ事業本部副本部長 当社 取締役兼執行役員専務music.jp事業本部長 当社 専務取締役music.jp事業本部長 当社 専務取締役（現任）	※1	33,809

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	デジタルコンテンツ事業本部長	清水 義 博	昭和30年9月26日生	昭和58年10月 平成4年12月 平成6年10月 平成9年10月 平成11年10月 平成11年12月 平成16年1月 平成17年9月 平成18年12月 平成19年1月 平成19年12月 平成20年7月 平成21年2月 平成21年5月 平成21年10月 平成21年12月 平成22年5月 平成22年11月 平成23年11月 平成24年10月 平成25年1月 平成26年4月	株式会社理経 入社 グノシスパシフィック株式会社 出向 グノシスパシフィック株式会社 代表取締役 トランスコスモス株式会社 営業 本部副本部長 株式会社イーツ設立 代表取締役 当社 取締役 株式会社ニュークリアス 技術顧 問 同社 取締役 当社 上席執行役員CTO 当社 上席執行役員CTO ITセンタ ーサイト開発統括部長 当社 取締役兼執行役員常務CTO ITセンター長 当社 取締役兼執行役員常務CTO 開発センター長 当社 取締役兼上席執行役員CTO 開発センター長 当社 取締役兼上席執行役員CTO ITセンター プロジェクト推進室 長 当社 取締役兼上席執行役員CTO 当社 取締役CTO 当社 取締役CTOスマートビジネ ス部長 当社 取締役CTOスマートビジネ ス統括部長 当社 取締役mopita事業部長 当社 取締役 当社 専務取締役music.jp事業本 部長 当社 専務取締役デジタルコンテ ンツ事業本部長 (現任)	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	コーポレート・サポート 本部長	大 沢 克 徳	昭和36年9月7日生	昭和60年4月	株式会社日本シュルンベルジュ 入社	※1	33,958
				平成元年8月	株式会社アドバンス 入社		
				平成4年5月	株式会社日本ブランゼー 入社		
				平成6年1月	株式会社光通信 入社		
				平成10年11月	株式会社エム・アイエス 入社		
				平成12年7月	株式会社テレコムシステムインタ ーナショナル(現当社) 入社		
				平成12年12月	当社 取締役管理本部長		
				平成14年11月	当社 取締役モバイルサービス事 業本部管理室長		
				平成14年12月	当社 執行役員モバイルサービス 事業本部副本部長		
				平成16年12月	当社 上席執行役員モバイルサー ビス事業本部副本部長		
				平成17年10月	当社 上席執行役員モバイルサー ビス事業本部副本部長兼モバイル 業務センター長		
				平成18年10月	当社 上席執行役員モバイル・サー ビスセンター長		
				平成18年12月	当社 取締役兼上席執行役員モバ イル・サービスセンター長		
				平成19年12月	当社 取締役兼執行役員常務モバ イル・サービスセンター長		
				平成20年7月	当社 取締役兼執行役員常務モバ イル・サービスセンター長兼シス テムセンター長		
				平成20年12月	当社 取締役兼執行役員常務モバ イル・サービスセンター長		
				平成21年7月	株式会社テラモバイル 代表取締 役社長		
				平成21年12月	当社 常務取締役モバイル・サー ビスセンター長		
				平成22年4月	当社 常務取締役ビジネスオペレ ーションセンター長		
				平成22年10月	当社 常務取締役		
				平成22年11月	当社 常務取締役music.jp事業本 部副事業本部長		
				平成23年12月	Jibe Mobile 株 式 会 社 取 締 役 (現任)		
				平成24年4月	当社 常務取締役		
				平成25年2月	当社 常務取締役コーポレート・ サポート本部長兼経営企画室長 株式会社テラモバイル 取締役 (現任)		
				平成25年4月	当社 常務取締役コーポレート・ サポート本部長		
				平成25年5月	当社 常務取締役コーポレート・ サポート本部長兼人事部長		
				平成25年6月	当社 常務取締役コーポレート・ サポート本部長 (現任)		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	ピットスルー 事業部・広報・IR室担当	松 本 博	昭和44年8月17日生	平成4年4月 平成11年5月 平成14年10月 平成16年10月 平成20年2月 平成20年8月 平成21年1月 平成22年1月 平成22年5月 平成22年12月 平成25年2月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行 株式会社シーエーシー 入社 株式会社ユー・エス・ジェイ 入社 当社 入社 当社 執行役員経営企画室長兼広報・IR室長 当社 執行役員経営企画室長兼広報・IR室長兼経理部管掌 当社 執行役員経営企画本部長 当社 上席執行役員経営企画本部長 当社 上席執行役員コーポレート・サポート本部長 当社 取締役コーポレート・サポート本部長 Jibe Mobile株式会社 監査役（現任） 当社 取締役（現任）	※1	16,459
社外 取締役		小名木 正也	昭和21年12月28日生	昭和45年4月 平成6年3月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成16年10月 平成17年2月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年12月 平成20年12月 平成23年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 同社 取締役金融システム事業本部第二営業統括本部長 同社 常務取締役金融システム事業部長 同社 専務取締役サービス事業担当 同社 取締役副社長営業部門担当 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 顧問 株式会社日本総合研究所 副社長執行役員 株式会社アスキーソリューションズ 社外取締役 株式会社ジェイス（現株式会社日本総研情報サービス） 社外取締役 株式会社日本総研ソリューションズ（現株式会社JSOL） 代表取締役社長兼最高執行役員 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役（現任） 当社 社外取締役（現任） 株式会社JSOL 顧問 株式会社日本総合研究所 顧問（現任）	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (社外 監査役)		箕 浦 勤	昭和19年7月22日生	昭和46年8月 昭和57年11月 昭和59年5月 平成5年1月 平成12年6月 平成12年7月 平成18年12月 (他の会社の代表状況) 公認会計士箕浦勤事務所 所長	アーレスト・アンド・ウイニー・ ジャパン (現アーレスト・アン ド・ヤング)入所 アーレスト・アンド・ウイニー公 認会計士共同事務所パートナー (社員) 監査法人太田哲三事務所(現新日 本監査法人)社員 京セラエルコ株式会社 (現京セラ コネクタプロダクツ株式会社) 常務取締役 同社 非常勤監査役 公認会計士箕浦勤事務所 所長 (現任) 当社 常勤監査役 (現任)	※2	9,772
社外監査役		中 村 好 伸	昭和35年10月4日生	昭和63年4月 平成15年8月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年12月 平成22年6月 (他の会社の代表状況) 中村好伸法律事務所 所長	弁護士登録 日本アイ・ピー・エム株式会 社入社 米国IBMコーポレーション 出向 日本アイ・ピー・エム株式会 社帰任 集あすか法律事務所 パートナー 当社 社外監査役 (現任) 中村好伸法律事務所所長 (現任)	※3	—
社外監査役		崎 島 一 彦	昭和22年11月21日生	昭和45年4月 平成13年4月 平成16年3月 平成21年4月 平成21年12月 平成22年12月	三菱商事株式会社 入社 同社 関西支社副支社長 三菱商事プラスチック株式会 社代表取締役社長 同社 取締役 当社 社外監査役 (現任) 特定非営利活動法人 TeachFor Japan 理事	※4	—
社外監査役		大 矢 和 子	昭和25年9月5日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年12月 平成25年5月 平成25年7月 (他の会社の代表状況) 公益財団法人資生堂社会福祉事業 財団 理事長	株式会社資生堂 入社 同社 執行役員 同社 常勤顧問 同社 監査役 (常勤) 公益財団法人資生堂社会福祉事業 財団 理事長 (現任) 株式会社資生堂 顧問 当社 社外監査役 (現任) 株式会社イオンファンタジー 社 外取締役 (現任) 朝日生命保険相互会社 社外取締 役 (現任)	※5	—
計	—	—	—	—	—		6,097,798

(注) 取締役小名木正也は社外取締役です。

常勤監査役箕浦勤、監査役中村好伸、崎島一彦、大矢和子は社外監査役です。

各役員の任期は、※1については、平成26年12月20日開催の定時株主総会から1年、※2については平成26年12月20日開催の定時株主総会から4年、※3については平成24年12月22日開催の定時株主総会から4年、※4については平成25年12月21日開催の定時株主総会から4年、※5については平成23年12月23日開催の定時株主総会から4年です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、透明性が高く健全な経営体制の確立、そして事業環境の変化に対応した迅速かつ的確な意思決定システムの構築を重要な経営課題として捉えています。

その一環として、取締役の任期を1年とし、毎年株主の皆さまによる信任の機会を設け、緊張感を持った経営を行っています。また、コンプライアンス（法令順守）の強化・定着化を推進しています。

決算や重要な経営情報等については、IRポリシーに基づき、タイムリーかつ適切な情報開示を行い、また、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係構築に努めています。

ロ 当該体制を採用する具体的な理由

当社では、社外取締役を含めた取締役会における意思決定および業務執行を行いながら、社外監査役を含めた監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しています。

ハ 企業統治に関する施策の実施状況

取締役会は社内取締役7名および社外取締役1名で構成し、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また社外取締役は、当社と利害関係のない独立した立場から取締役会の監督機能強化や経営の中立性、客観性を高める役割を担っています。

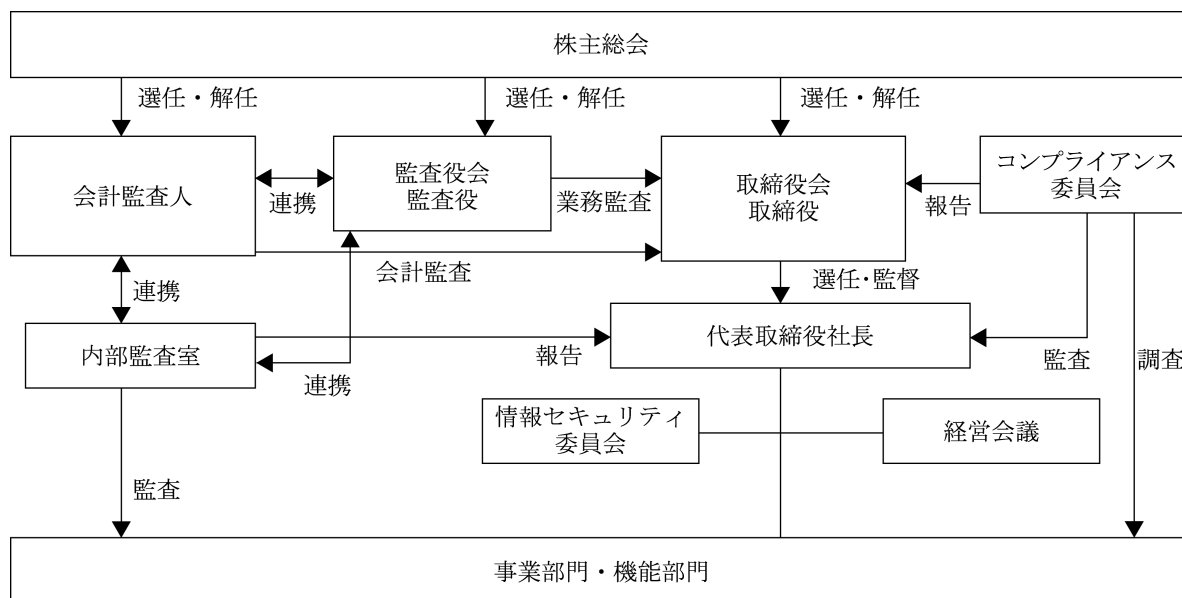
監査役については4名すべてを社外監査役とし、そのうち1名を常勤監査役として、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。

経営の執行にあたっては、業務執行に対する責任の明確化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用するとともに、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月に2～3回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。

主要子会社の代表取締役には原則として当社の取締役が兼職する体制とし、事業の状況に関する定期的な報告を受けるようにしています。また、子会社の管理機能を当社の管理部門に集約することを通じて、経営状況のモニタリングを適宜行い、牽制機能をより強化しています。

会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談・確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めています。税務・法務関連業務に関しても、外部専門家と顧問契約を結び、随時アドバイスを受けています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。



ニ リスク管理体制の整備状況

職務執行に係るリスクは、当社の各部門および当社の子会社の権限の範囲内にてリスク分析・対応策の検討を行っています。特に重要な案件や担当部門の権限を超えるものについては、当社の経営会議または取締役会で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施しています。

さらに、職務執行ならびに財務報告の信頼性に係るリスク管理およびその対応については内部監査室が監査し、内部監査室は当該結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会に報告する体制となっています。その他の全社的なリスク管理およびその対応についてはコンプライアンス委員会が取組事項を検討および推進し、当該活動状況を取締役会に報告する体制となっています。

また、リスク案件のそれぞれの評価を行い、これに対応した当社グループ全体の管理を実行していくため、リスク管理体制に関連する規程を制定し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制の整備・強化を行っています。

なお、情報セキュリティの確保・維持のために、情報資産の利用と保護に関する規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループの経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行っています。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査では、代表取締役社長所管の内部監査室（５名）が、職務執行の監視に加えて、社内規程の遵守状況および業務活動の有効性・効率性を中心とした業務監査活動を実施しています。また、財務報告の信頼性確保に向けて、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しています。

監査役監査では、監査役は取締役会のみならず重要会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。また、当社の各部門およびグループ会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、当社の各部門長およびグループ会社の取締役・使用人等からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、稟議書等の重要文書の閲覧を行っています。

監査役と内部監査室は定期的に報告会を開催し、情報共有を図ることで、効率的な業務監査活動を運営しています。また、会計監査人である新日本有限責任監査法人と定期的に意見交換会を開催し、業務上や会計上の課題について情報を共有するように努めています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役4名です。

社外取締役 小名木正也氏は、経営者としての豊富な経験と実績を有しており、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を果たしていただけるものと認識しています。社外監査役 箕浦勤氏は、公認会計士の資格を持ち、財務および会計に関して相当の知見を有するため、当社の財務報告の適正性に貢献していただけるものと認識しています。社外監査役 中村好伸氏は、弁護士の資格を持ち、企業法務実務の経験が豊富であり、法務に関する相当程度の知見を有するため、当社の職務遂行の妥当性の確保に貢献していただけるものと認識しています。社外監査役 崎島一彦氏は、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言をいただけるものと認識しています。社外監査役 大矢和子氏は、他社取締役および監査役等の豊富な経験、幅広い知見を有しており、当社の監査に反映していただけるものと認識しています。

当社は社外役員を選定するための独立性に関する基準や選定方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所が「有価証券上場規程」に規定する判断基準を候補者選定条件のひとつとして参考としています。社外監査役 箕浦勤氏は当社株式9,772株を保有していますが、当社と社外取締役および社外監査役との間にはそれ以外に人的関係、資金的関係および取引関係その他の重要な利害関係はありません。また、当社の社外取締役および社外監査役は、当社との利害関係がなく独立性が高いことから、いずれも一般株主との利益相反のおそれがない独立役員として東京証券取引所へ届け出ています。

社外監査役による監査と内部監査および会計監査との相互連携の関係等については、上記「② 内部監査及び監査役監査」に記載のとおりです。

当社は、社外取締役および社外監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	230,264 (4,200)	160,509 (4,200)	27,429 (－)	42,325 (－)	9 (1)
監査役 (うち社外監査役)	34,380 (34,380)	34,380 (34,380)	－ (－)	－ (－)	4 (4)
合計	264,644	194,889	27,429	42,325	13

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の取締役および監査役はいません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めています。

・取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、基本報酬、基本外報酬、ストックオプションで構成しています。基本報酬およびストックオプションは、各取締役の職位・役割に応じて決定し、基本報酬の一定割合は、担当部門の業績および個人の業績評価等に基づいて変動します。基本外報酬は、経営環境・当事業年度の当社業績に基づいて決定しています。

なお、社外取締役については、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

・監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 473,506千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)昭文社	174,000	105,618	取引関係の維持・強化
ジョルダン(株)	55,000	30,360	取引関係の維持・強化
(株)ケースホールディングス	7,560	20,313	取引関係の維持・強化
アーツパークホールディングス(株)	15,000	13,050	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	3,000	2,529	取引関係の維持・強化
GMOペイメントゲートウェイ(株)	600	1,603	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	8	1,120	円滑な取引関係の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)昭文社	174,000	122,844	取引関係の維持・強化
ジョルダン(株)	147,200	103,628	取引関係の維持・強化
(株)ケースホールディングス	7,560	24,683	取引関係の維持・強化
アーツパークホールディングス(株)	15,000	10,530	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	6,000	5,886	取引関係の維持・強化
GMOペイメントゲートウェイ(株)	1,200	2,976	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	800	1,302	円滑な取引関係の維持

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、田代清和、大屋浩孝の2名であり、両名ともに新日本有限責任監査法人に所属しています。それぞれの平成26年9月末時点の継続監査年数は、3年（平成23年10月～）、4年（平成22年10月～）になります。

なお、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士12名、他13名です。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式取得

当社は、資本政策の遂行にあたって機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めています。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

⑧ 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定款に定めています。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	38,500	—	38,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38,500	—	38,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社連結子会社であるPlayground Publishing Holdings B.V.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Young Accountants LLPに対して、非監査証明業務に基づく報酬として、5,327千円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。なお、当事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、企業会計等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、新日本有限責任監査法人が主催する研修会に参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,416,219	4,782,677
受取手形及び売掛金	6,376,865	6,294,778
前渡金	178,283	139,778
前払費用	278,757	470,832
未収入金	135,951	65,902
未収還付法人税等	—	38,554
繰延税金資産	414,019	378,136
その他	134,843	121,194
貸倒引当金	△166,904	△108,691
流動資産合計	10,768,035	12,183,163
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	318,801	321,505
減価償却累計額	△201,356	△221,131
建物附属設備（純額）	117,445	100,373
工具、器具及び備品	253,701	267,290
減価償却累計額	△195,155	△224,631
工具、器具及び備品（純額）	58,546	42,658
有形固定資産合計	175,991	143,032
無形固定資産		
ソフトウェア	2,346,612	2,150,300
のれん	133,175	2,355
その他	110,351	25,034
無形固定資産合計	2,590,140	2,177,690
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 714,781	※1 813,082
敷金及び保証金	469,740	489,586
繰延税金資産	854,250	883,432
その他	87,752	99,694
貸倒引当金	△14,008	△21,317
投資その他の資産合計	2,112,517	2,264,478
固定資産合計	4,878,649	4,585,200
資産合計	15,646,685	16,768,363

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	942,610	976,524
1年内償還予定の転換社債	78,688	—
未払金	2,334,501	2,317,692
未払費用	359,075	442,983
未払法人税等	637,177	674,912
未払消費税等	83,183	321,253
繰延税金負債	1,424	2,391
コイン等引当金	382,891	277,447
役員賞与引当金	14,511	29,894
その他	853,540	684,324
流動負債合計	5,687,604	5,727,424
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
長期末払金	21,516	—
退職給付引当金	509,636	—
退職給付に係る負債	—	768,368
負ののれん	58,776	49,659
その他	141	141
固定負債合計	1,090,070	1,318,168
負債合計	6,777,675	7,045,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,562,740	2,596,342
資本剰余金	3,078,260	3,111,863
利益剰余金	3,393,859	4,305,998
自己株式	△695,269	△695,491
株主資本合計	8,339,591	9,318,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,434	74,198
為替換算調整勘定	22,150	△31,735
退職給付に係る調整累計額	—	△69,979
その他の包括利益累計額合計	62,584	△27,516
新株予約権	227,004	206,905
少数株主持分	239,830	224,667
純資産合計	8,869,010	9,722,770
負債純資産合計	15,646,685	16,768,363

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	30,160,974	30,985,078
売上原価	5,336,496	4,988,462
売上総利益	24,824,478	25,996,616
販売費及び一般管理費	※1, ※2 23,675,243	※1, ※2 23,439,513
営業利益	1,149,234	2,557,102
営業外収益		
受取利息	214	261
受取配当金	3,958	4,559
負ののれん償却額	9,117	10,533
還付加算金	6,169	—
受取補償金	—	7,416
その他	7,020	9,246
営業外収益合計	26,480	32,017
営業外費用		
支払利息	9,340	8,784
持分法による投資損失	30,052	53,104
為替差損	6,252	2,783
その他	10,268	5,016
営業外費用合計	55,913	69,688
経常利益	1,119,801	2,519,431
特別利益		
関係会社株式売却益	44,036	38,550
新株予約権戻入益	49,390	48,047
特別利益合計	93,426	86,598
特別損失		
固定資産除却損	※3 118,225	※3 109,558
投資有価証券評価損	86,939	137,756
投資有価証券売却損	—	1,087
減損損失	—	※4 73,784
のれん償却額	—	52,391
その他	—	1,566
特別損失合計	205,165	376,144
税金等調整前当期純利益	1,008,062	2,229,885
法人税、住民税及び事業税	603,757	878,625
法人税等調整額	△149,268	29,505
法人税等合計	454,488	908,131
少数株主損益調整前当期純利益	553,574	1,321,753
少数株主利益又は少数株主損失(△)	36,956	△16,085
当期純利益	516,617	1,337,838

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	553,574	1,321,753
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,553	33,764
為替換算調整勘定	21,503	△62,455
持分法適用会社に対する持分相当額	3,748	739
その他の包括利益合計	※1 63,805	※1 △27,951
包括利益	617,379	1,293,801
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	571,893	1,317,717
少数株主に係る包括利益	45,486	△23,915

③【連結株主資本等変動計算書】
前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,562,740	3,078,260	3,394,389	△397,409	8,637,981
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					—
剰余金の配当			△517,148		△517,148
当期純利益			516,617		516,617
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△297,860	△297,860
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△530	△297,860	△298,390
当期末残高	2,562,740	3,078,260	3,393,859	△695,269	8,339,591

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,881	5,427	—	7,308	211,940	64,832	8,922,062
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							—
剰余金の配当							△517,148
当期純利益							516,617
連結範囲の変動							—
自己株式の取得							△297,860
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	38,553	16,722	—	55,275	15,063	174,998	245,338
当期変動額合計	38,553	16,722	—	55,275	15,063	174,998	△53,052
当期末残高	40,434	22,150	—	62,584	227,004	239,830	8,869,010

当連結会計年度(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,562,740	3,078,260	3,393,859	△695,269	8,339,591
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	33,602	33,602			67,205
剰余金の配当			△439,410		△439,410
当期純利益			1,337,838		1,337,838
連結範囲の変動			13,709		13,709
自己株式の取得				△222	△222
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	33,602	33,602	912,138	△222	979,121
当期末残高	2,596,342	3,111,863	4,305,998	△695,491	9,318,712

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	40,434	22,150	—	62,584	227,004	239,830	8,869,010
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)							67,205
剰余金の配当							△439,410
当期純利益							1,337,838
連結範囲の変動							13,709
自己株式の取得							△222
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	33,764	△53,885	△69,979	△90,100	△20,098	△15,162	△125,361
当期変動額合計	33,764	△53,885	△69,979	△90,100	△20,098	△15,162	853,760
当期末残高	74,198	△31,735	△69,979	△27,516	206,905	224,667	9,722,770

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,008,062	2,229,885
減価償却費	1,822,997	1,740,416
減損損失	—	73,784
のれん償却額	79,147	134,664
負ののれん償却額	△9,117	△10,533
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△98,221	△51,173
コイン等引当金の増減額 (△は減少)	△38,033	△105,443
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	146,270	△509,636
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	659,637
受取利息及び受取配当金	△4,172	△4,821
支払利息	9,340	8,784
持分法による投資損益 (△は益)	30,052	53,104
固定資産除却損	118,225	109,558
投資有価証券評価損益 (△は益)	86,939	137,756
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	1,087
関係会社株式売却損益 (△は益)	△44,036	△38,550
新株予約権戻入益	△49,390	△48,047
売上債権の増減額 (△は増加)	△176,151	85,581
前渡金の増減額 (△は増加)	△126,087	38,504
前払費用の増減額 (△は増加)	44,793	△191,844
未収入金の増減額 (△は増加)	△51,534	70,049
仕入債務の増減額 (△は減少)	△291,747	34,720
未払金の増減額 (△は減少)	344,940	△22,818
未払費用の増減額 (△は減少)	26,663	83,644
未払消費税等の増減額 (△は減少)	29,368	238,070
その他	454,080	△220,527
小計	3,312,390	4,495,851
利息及び配当金の受取額	4,172	4,821
利息の支払額	△6,104	△5,839
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	172,754	△894,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,483,212	3,600,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△19,077	△17,873
有形固定資産の売却による収入	—	405
無形固定資産の取得による支出	△2,112,891	△1,677,283
投資有価証券の取得による支出	△3,140	△140,781
投資有価証券の売却による収入	—	15,675
関係会社株式の取得による支出	△487,425	—
関係会社株式の売却による収入	226,500	1,950
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 26,899
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※3 △48,265
敷金及び保証金の回収による収入	4,527	2,993
その他	1,898	△30,860
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,389,608	△1,867,140

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△99,118	—
長期借入れによる収入	500,000	99,440
社債の償還による支出	—	△81,520
株式の発行による収入	—	45,993
自己株式の取得による支出	△297,860	△222
配当金の支払額	△517,148	△439,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	△414,126	△375,717
現金及び現金同等物に係る換算差額	173,458	8,736
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	852,936	1,366,457
現金及び現金同等物の期首残高	2,563,283	3,416,219
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,416,219	※1 4,782,677

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、下記の19社であり、すべての子会社を連結しています。

(株)テラモバイル

(有)MGMホールディング

(株)フィル

(株)ミュージック・ドット・ジェイピー

(有)メガモバイル

(株)コミックジェイピー

(株)ムーバイル

Jibe Mobile(株)

Jibe Solutions(株)

(株)メディアアーノ

MShift, Inc.

(株)マイトラックス

(株)みよー

(株)エバージーン

J Bridge Ventures, Inc.

(株)ソニックノート

(株)ZERO-A

(株)hotarubi

ソーシャルアプリ決済サービス(株)

前連結会計年度において連結子会社であったMTI EMEA Ltd. と(株)リングイットについては、清算の手続きが完了したため、連結の範囲から除外しています。また、前連結会計年度において連結子会社であったPlayground Publishing Holdings B.V. については、当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しています。この譲渡に伴い、当連結会計年度より連結子会社であった同社の子会社であるPLGND Finland Oyを連結の範囲から除外しています。

(株)ソニックノート、(株)ZERO-Aは、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めています。また、(株)hotarubi、ソーシャルアプリ決済サービス(株)は、当連結会計年度に当該会社の全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

2社

上海海隆宜通信息技术有限公司

(株)ビデオマーケット

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日の前月末日現在の財務諸表を使用しています。

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

Jibe Mobile, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純利益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSHift, Inc. の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日の前月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② コイン等引当金

当社グループが提供する着うたフル®、着うた®等における『music.jp』等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生する売上原価について、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社および在外持分法適用会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の前月末日現在の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

ただし、在外子会社の内、J Bridge Ventures, Inc. の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんおよび平成22年9月30日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することになっています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が768,368千円計上されています。また、その他の包括利益累計額が69,979千円減少しています。

なお、1株当たり純資産額は2.78円減少しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年9月期の期首より適用予定です。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用により、平成27年9月期の期首において退職給付債務の計算方法が変更されるため、期首利益剰余金の金額が39,723千円増加する見込みです。

なお、連結損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 非連結子会社および関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (平成25年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (平成26年 9 月 30 日)
投資有価証券	380,021千円	327,655千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 6 行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年 9 月 30 日)	当連結会計年度 (平成26年 9 月 30 日)
当座貸越極度額および コミットメントの総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,300,000千円	3,300,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
販売促進費	171,721千円	124,988千円
広告宣伝費	8,702,050千円	8,268,085千円
役員報酬	334,613千円	319,043千円
給料及び手当	3,293,107千円	3,425,015千円
雑給派遣費	662,454千円	461,079千円
役員賞与引当金繰入額	25,443千円	44,168千円
退職給付費用	146,270千円	152,690千円
福利厚生費	639,051千円	660,610千円
外注費	1,741,181千円	1,803,285千円
支払手数料	3,227,985千円	3,443,576千円
地代家賃	677,537千円	710,661千円
賃借料	257,865千円	205,594千円
減価償却費	1,802,653千円	1,706,788千円
貸倒引当金繰入額	48,932千円	26,143千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
	78,593千円	107,186千円

※3 固定資産除却損は、主にソフトウェアの除却によるものです。

※4 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア	69,172千円
東京都新宿区	事業用資産	長期前払費用	4,612千円

当社グループは、コンテンツ配信事業を単一の事業として行っており、事業用資産については当社グループ全体をキャッシュ・フロー生成単位として識別し、グルーピングを行っております。

ただし、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については、個別に取り扱っています。

上記資産のうち、事業用資産のソフトウェアについては、将来の使用見込みがなくなったこと等から除却(処分)の意思決定を行い、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

また、事業用資産の長期前払費用については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	55,019千円	19,727千円
組替調整額	—	32,376千円
税効果調整前	55,019千円	52,103千円
税効果額	△16,466千円	△18,338千円
その他有価証券評価差額金	38,553千円	33,764千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	21,503千円	4,849千円
組替調整額	—	△67,305千円
税効果調整前	21,503千円	△62,455千円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	21,503千円	△62,455千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,748千円	739千円
その他の包括利益合計	63,805千円	△27,951千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	133,688株	13,235,112株	一株	13,368,800株

(変動事由の概要)

発行済株式の増加は、平成25年4月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を100株に分割)によつています。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,401株	810,699株	一株	815,100株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

会社法第165条第2項の規定による取締役会決議に基づく取得(株式分割前)	3,750株
平成25年4月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を100株に分割)	806,949株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第12回新株予約権(平成21年2月17日発行)	—	—	—	—	—	48,496
提出会社	ストックオプションとしての第13回新株予約権(平成22年2月16日発行)	—	—	—	—	—	37,373
提出会社	ストックオプションとしての第14回新株予約権(平成22年3月9日発行)	—	—	—	—	—	14,490
提出会社	ストックオプションとしての第15回新株予約権(平成23年2月15日発行)	—	—	—	—	—	49,424
提出会社	ストックオプションとしての第16回新株予約権(平成24年2月15日発行)	—	—	—	—	—	56,172
提出会社	ストックオプションとしての第17回新株予約権(平成25年2月22日発行)	—	—	—	—	—	16,396
連結子会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4,650
合計			—	—	—	—	227,004

(注) 第16回および第17回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年12月22日 定時株主総会	普通株式	517,148	4,000	平成24年9月30日	平成24年12月25日

(注) 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っています。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当金は40円になっています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年12月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	313,842	25	平成25年9月30日	平成25年12月24日

当連結会計年度（自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	13,368,800株	13,441,800株	一株	26,810,600株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 69,800株
平成26年 4 月 1 日付で実施した株式分割（普通株式 1 株を 2 株に分割） 13,372,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	815,100株	815,364株	一株	1,630,464株

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる取得（株式分割前） 132株
平成26年 4 月 1 日付で実施した株式分割（普通株式 1 株を 2 株に分割） 815,232株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第13回新株予約権(平成22年2月16日発行)	—	—	—	—	—	35,816
提出会社	ストックオプションとしての第14回新株予約権(平成22年3月9日発行)	—	—	—	—	—	14,490
提出会社	ストックオプションとしての第15回新株予約権(平成23年2月15日発行)	—	—	—	—	—	46,240
提出会社	ストックオプションとしての第16回新株予約権(平成24年2月15日発行)	—	—	—	—	—	59,114
提出会社	ストックオプションとしての第17回新株予約権(平成25年2月22日発行)	—	—	—	—	—	39,121
提出会社	ストックオプションとしての第18回新株予約権(平成26年2月21日発行)	—	—	—	—	—	12,122
合計			—	—	—	—	206,905

（注）第17回および第18回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年12月21日 定時株主総会	普通株式	313,842	25	平成25年9月30日	平成25年12月24日
平成26年5月7日 取締役会	普通株式	125,567	10	平成26年3月31日	平成26年6月16日

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当金はそれぞれ12.5円、5円になっています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	302,161	12	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	3,416,219千円	4,782,677千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	3,416,219千円	4,782,677千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

株式の取得により新たにソーシャルアプリ決済サービス㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	73,636千円
固定資産	1,069千円
のれん	3,843千円
流動負債	△46,049千円
株式の取得価額	32,500千円
現金及び現金同等物	△59,399千円
差引：取得による収入	26,899千円

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

株式の売却によりPlayground Publishing Holdings B.V.を連結除外したことに伴う連結除外時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	80,253千円
固定資産	62,034千円
流動負債	△11,486千円
固定負債	△96,972千円
為替換算調整勘定	△67,305千円
少数株主持分	△5,074千円
関係会社株式売却益	38,550千円
株式の売却価額	0千円
現金及び現金同等物	△48,266千円
差引：売却による支出	△48,265千円

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額
該当事項はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額
該当事項はありません。

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
支払リース料	1,616	—
減価償却費相当額	1,503	—
支払利息相当額	13	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
1年以内	114,779	50,671
1年超	47,843	22,965
合計	162,623	73,637

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は定期的に発行会社の財政状態等を把握しています。

借入金の使途は長期運転資金であり、金利の変動リスクを回避するため固定金利により調達しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程および債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	3,416,219	3,416,219	—
(2) 売掛金	6,376,865	6,376,865	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	174,593	174,593	—
資産計	9,967,679	9,967,679	—
(4) 買掛金	942,610	942,610	—
(5) 未払金	2,334,501	2,334,501	—
(6) 未払法人税等	637,177	637,177	—
(7) 長期借入金	500,000	499,815	△184
負債計	4,414,289	4,414,105	△184

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、市場性のある有価証券については、市場価額により公正価値を評価しています。また、市場性のない有価証券については、公正価値を見積ることが実務上困難であるため、「投資有価証券」には含めていません。

負債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	4,782,677	4,782,677	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,294,778	6,294,778	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	271,850	271,850	—
資産計	11,349,306	11,349,306	—
(4) 買掛金	976,524	976,524	—
(5) 未払金	2,317,692	2,317,692	—
(6) 未払法人税等	674,912	674,912	—
(7) 長期借入金	500,000	500,448	448
負債計	4,469,129	4,469,578	448

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、市場性のある有価証券については、市場価額により公正価値を評価しています。

また、市場性のない有価証券については、公正価値を見積ることが実務上困難であるため、「投資有価証券」には含めていません。

負債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当連結会計年度 (平成26年9月30日)
非上場株式	540,187	541,231

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年9月30日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	3,416,219
売掛金	6,376,865
合計	9,793,085

当連結会計年度（平成26年9月30日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	4,782,677
受取手形及び売掛金	6,294,778
合計	11,077,455

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	—	500,000	—	—	—
合計	—	—	500,000	—	—	—

当連結会計年度(平成26年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	500,000	—	—	—	—
合計	—	500,000	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年9月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	174,593	123,943	50,650
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	174,593	123,943	50,650
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	174,593	123,943	50,650

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った市場性のあるその他有価証券はありません。

当連結会計年度（平成26年9月30日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	271,850	183,524	88,325
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	271,850	183,524	88,325
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	271,850	183,524	88,325

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った市場性のある其他有価証券はありません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(其他有価証券の株式)について86,939千円減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券(其他有価証券の株式)について137,756千円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務(千円)	657,645
未積立退職給付債務(千円)	657,645
未認識数理計算上の差異(千円)	△148,009
退職給付引当金(千円)	509,636

3 退職給付費用に関する事項

勤務費用(千円)	119,996
利息費用(千円)	5,835
数理計算上の差異の費用処理額(千円)	20,438
退職給付費用(千円)	146,270

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.9%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

6年～12年

(数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しています。)

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	657,645	千円
勤務費用	126,219	〃
利息費用	5,918	〃
数理計算上の差異の発生額	△18,725	〃
退職給付の支払額	△2,689	〃
退職給付債務の期末残高	768,368	〃

(2) 退職給付債務及び連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	768,368	千円
退職給付に係る負債	768,368	〃

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126,219	千円
利息費用	5,918	〃
数理計算上の差異の費用処理額	20,551	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	152,690	〃

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	108,731	千円
合計	108,731	〃

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率 0.7%

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	64,454千円	48,906千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益 (新株予約権戻入益)	49,390千円	48,047千円

3 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

(1) スtockオプションの内容

会社名	提出会社		提出会社		提出会社		提出会社	
取締役会 決議年月日	平成21年1月30日		平成22年1月28日		平成22年2月18日		平成23年1月27日	
回号	第12回新株予約権		第13回新株予約権		第14回新株予約権		第15回新株予約権	
付与対象者の 区分及び 人数	当社取締役	2名	当社使用人	49名	当社取締役	7名	当社取締役	6名
	当社使用人	57名					当社使用人	91名
株式の種類 及び付与数	普通株式	154,400株	普通株式	127,600株	普通株式	40,000株	普通株式	172,600株
付与日	平成21年2月17日		平成22年2月16日		平成22年3月9日		平成23年2月15日	
権利確定 条件	付与日(平成21年2月17日)から権利確定日(平成23年2月28日)まで継続して勤務していること		付与日(平成22年2月16日)から権利確定日(平成24年2月29日)まで継続して勤務していること		付与日(平成22年3月9日)から権利確定日(平成24年3月31日)まで継続して勤務していること		付与日(平成23年2月15日)から権利確定日(平成25年2月28日)まで継続して勤務していること	
対象勤務 期間	平成21年2月17日～ 平成23年2月28日		平成22年2月16日～ 平成24年2月29日		平成22年3月9日～ 平成24年3月31日		平成23年2月15日～ 平成25年2月28日	
権利行使 期間	平成23年3月1日～ 平成26年9月30日		平成24年3月1日～ 平成27年9月30日		平成24年4月1日～ 平成27年9月30日		平成25年3月1日～ 平成28年9月30日	

会社名	提出会社		提出会社		提出会社	
取締役会 決議年月日	平成24年1月30日		平成25年2月6日		平成26年2月5日	
回号	第16回新株予約権		17回新株予約権		18回新株予約権	
付与対象者の 区分及び 人数	当社取締役	7名	当社取締役	7名	当社取締役	7名
	当社使用人	91名	当社使用人	109名	当社使用人	102名
株式の種類 及び付与数	普通株式	393,200株	普通株式	400,800株	普通株式	187,800株
付与日	平成24年2月15日		平成25年2月22日		平成26年2月21日	
権利確定 条件	付与日(平成24年2月15日)から権利確定日(平成26年2月28日)まで継続して勤務していること		付与日(平成25年2月22日)から権利確定日(平成27年2月28日)まで継続して勤務していること		付与日(平成26年2月21日)から権利確定日(平成28年2月29日)まで継続して勤務していること	
対象勤務 期間	平成24年2月15日～ 平成26年2月28日		平成25年2月22日～ 平成27年2月28日		平成26年2月21日～ 平成28年2月29日	
権利行使 期間	平成26年3月1日～ 平成29年9月30日		平成27年3月1日～ 平成30年9月30日		平成28年3月1日～ 平成31年9月30日	

(注) 1 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数は調整後の株式の数を記載しています。

2 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数は調整後の株式の数を記載しています。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

a. ストックオプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会 決議年月日	平成21年 1 月30日	平成22年 1 月28日	平成22年 2 月18日	平成23年 1 月27日
回号	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利確定前				
期首	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
期首	110,800株	96,000株	40,000株	155,200株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	29,400株	—	—	600株
失効	81,400株	4,000株	—	9,400株
未行使残	—	92,000株	40,000株	145,200株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会 決議年月日	平成24年 1 月30日	平成25年 2 月 6 日	平成26年 2 月 5 日
回号	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
権利確定前			
期首	371,600株	387,000株	—
付与	—	—	187,800株
失効	14,400株	24,400株	5,200株
権利確定	357,200株	—	—
未確定残	—	362,600株	182,600株
権利確定後			
期首	—	—	—
権利確定	357,200株	—	—
権利行使	43,000株	—	—
失効	2,400株	—	—
未行使残	311,800株	—	—

- (注) 1 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。
- 2 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。

b. 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会 決議年月日	平成21年 1 月30日	平成22年 1 月28日	平成22年 2 月18日	平成23年 1 月27日
回号	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権
権利行使価額	766円	942円	926円	924円
行使時 平均株価	896円	—	—	1,056円
付与日 における公正な 評価単価	438円	390円	363円	319円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会 決議年月日	平成24年 1 月30日	平成25年 2 月 6 日	平成26年 2 月 5 日
回号	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
権利行使価額	533円	506円	910円
行使時 平均株価	985円	—	—
付与日 における公正な 評価単価	190円	135円	221円

- (注) 1 平成25年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき100株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は調整後の 1 株当たりの価格を記載しています。
- 2 平成26年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は調整後の 1 株当たりの価格を記載しています。
- 3 権利行使価額および付与日における公正な評価単価は、株式分割に伴う調整により生じた 1 円未満の端数を切り上げて表示しています。

連結子会社

重要性が乏しいため記載を省略しています。

4 当連結会計年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法

提出会社

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値およびその見積方法

		第18回新株予約権
株価変動性	(注) 1	53.717%
予想残存期間	(注) 2	3年10ヶ月
予想配当	(注) 3	25円/株
無リスク利子率	(注) 4	0.126%

(注) 1 第18回新株予約権については平成22年4月28日～平成26年2月21日の株価実績に基づき算定しました。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3 第18回新株予約権については平成25年9月期の配当実績により算定しました。なお、当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。当該株式分割を考慮した場合、ストックオプション発行時の予想配当は12.5円/株になっています。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りを使用しました。

連結子会社

重要性が乏しいため記載を省略しています。

5 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 9 月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	61,569千円	36,857千円
賞与引当金	119,303千円	136,942千円
未払事業税	55,006千円	69,030千円
コイン等引当金	145,537千円	98,882千円
その他	32,602千円	36,581千円
繰延税金資産(流動)小計	414,019千円	378,295千円
ソフトウェア	676,695千円	626,133千円
投資有価証券	274,944千円	309,522千円
退職給付引当金	181,634千円	—
退職給付に係る負債	—	273,846千円
その他	62,314千円	361,441千円
繰延税金資産小計	1,195,588千円	1,570,943千円
評価性引当額	△318,668千円	△646,502千円
繰延税金資産(固定)小計	876,920千円	924,441千円
繰延税金資産合計	1,290,940千円	1,302,736千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△22,669千円	△41,008千円
未収事業税	—	△2,549千円
その他	△1,424千円	—
繰延税金負債計	△24,094千円	△43,558千円
繰延税金資産の純額	1,266,845千円	1,259,177千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成26年 9 月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%	2.0%
法人住民税均等割	0.5%	0.3%
評価性引当額の増減	△0.8%	△0.1%
のれんの償却額	3.0%	2.1%
税率変更に伴う繰延税金資産の変動	—	1.3%
その他	1.0%	△2.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%	40.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が29,035千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が29,035千円増加しています。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、携帯電話向けのコンテンツ配信（サイト運営）およびそれに関連したサービスを提供しています。従来、事業セグメントとしてコンテンツ配信事業と自社メディア型広告事業に分けて開示していましたが、自社メディア型広告事業は広告収入型の事業として単独で運営することを目的としているのではなく、コンテンツ配信事業（有料課金サイト）への送客機能などを担うことを大きな目的とし両者は相互補完的な関係となっていることから、経営資源の配分や業績評価は当社全体で行っています。したがって、事業セグメントは単一であり、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	16,327,071
KDDI株式会社	8,913,891
ソフトバンクモバイル株式会社	2,290,969

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

当連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	16,346,906
KDDI株式会社	8,515,951
ソフトバンクモバイル株式会社	2,086,536

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日）

事業セグメントが単一のため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

事業セグメントが単一のため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ビデオマーケット	東京都港区	139	動画コンテンツの配信	(所有) 直接 33.3	広告出稿の請負 役員の兼任	増資の引受 (注)	249,975	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

提出会社が㈱ビデオマーケットの行った優先株式の第三者割当増資を1株につき75千円で引き受けています。

当連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	334円65銭	368円99銭
1株当たり当期純利益金額	20円49銭	53円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株予約権方式によりストックオプションを付与しておりますが、期中平均株価が新株予約権の行使価格より低く、1株当たり当期純利益金額が希薄化しないため記載しておりません。	52円99銭

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額	516,617千円	1,337,838千円
普通株主に帰属しない金額	一千円	一千円
普通株式に係る当期純利益金額	516,617千円	1,337,838千円
普通株式の期中平均株式数	25,209,569株	25,119,638株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	一千円	一千円
普通株式増加数	一株	127,611株
(うち新株予約権)	一株	127,611株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 取締役会の決議日 平成21年1月30日 (新株予約権554個) 平成22年1月28日 (新株予約権480個) 平成22年2月18日 (新株予約権200個) 平成23年1月27日 (新株予約権776個) 平成24年1月30日 (新株予約権1,858個) 平成25年2月6日 (新株予約権1,935個)	新株予約権 取締役会の決議日 平成22年1月28日 (新株予約権460個) 平成22年2月18日 (新株予約権200個) 平成23年1月27日 (新株予約権726個) 平成26年2月5日 (新株予約権913個)

(注) 2 当社は、平成25年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。また、平成26年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
MShift, Inc.	在外子会社 転換社債 (注)	平成25年 3 月 1 日	78,688 {800千ドル}	—	5.0	無担保 社債	平成26年 3 月 3 日
合計	—	—	78,688 {800千ドル}	—	—	—	—

(注) 当該社債は、外国において発行したものであるため「当期首残高」欄に外貨建の金額を{付記}しています。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	500,000	500,000	0.49	平成28年 4 月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	500,000	500,000	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500,000	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,498,892	15,279,641	23,010,383	30,985,078
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	854,789	1,253,738	1,654,605	2,229,885
四半期(当期)純利益金額 (千円)	425,880	790,699	1,009,396	1,337,838
1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.96	31.49	40.20	53.26

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.96	14.53	8.71	13.06

(注)当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 9 月30 日)	当事業年度 (平成26年 9 月30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 178, 645	3, 643, 825
受取手形	—	122
売掛金	※1 6, 183, 351	※1 6, 148, 960
貯蔵品	25, 246	17, 770
前渡金	27, 276	36, 619
前払費用	274, 599	404, 436
未収入金	135, 112	65, 497
繰延税金資産	405, 928	368, 091
その他	※1 35, 834	※1 66, 879
貸倒引当金	△161, 982	△103, 416
流動資産合計	9, 104, 012	10, 648, 787
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	308, 279	310, 666
減価償却累計額	△196, 399	△214, 239
建物附属設備（純額）	111, 879	96, 427
工具、器具及び備品	164, 642	176, 538
減価償却累計額	△129, 601	△150, 348
工具、器具及び備品（純額）	35, 040	26, 189
有形固定資産合計	146, 920	122, 617
無形固定資産		
特許権	437	508
商標権	20, 371	19, 381
ソフトウェア	2, 381, 366	2, 175, 930
その他	1, 849	1, 849
無形固定資産合計	2, 404, 024	2, 197, 669
投資その他の資産		
投資有価証券	334, 760	473, 506
関係会社株式	1, 062, 044	816, 871
従業員に対する長期貸付金	464	233
長期前払費用	165, 057	67, 825
敷金及び保証金	466, 549	486, 440
繰延税金資産	854, 250	843, 036
その他	14, 027	134, 129
貸倒引当金	△14, 008	△21, 234
投資その他の資産合計	2, 883, 147	2, 800, 808
固定資産合計	5, 434, 092	5, 121, 095
資産合計	14, 538, 105	15, 769, 882

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当事業年度 (平成26年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	826,057	808,071
未払金	※1 2,160,981	※1 2,273,494
未払費用	346,849	427,474
未払法人税等	533,214	657,696
未払消費税等	58,606	303,200
前受金	523,407	474,235
預り金	91,647	121,193
コイン等引当金	382,891	277,447
役員賞与引当金	13,662	28,662
その他	27,544	4,138
流動負債合計	4,964,861	5,375,614
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
退職給付引当金	509,636	659,637
その他	141	141
固定負債合計	1,009,777	1,159,778
負債合計	5,974,639	6,535,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,562,740	2,596,342
資本剰余金		
資本準備金	2,367,809	2,401,412
その他資本剰余金	5,242	5,242
資本剰余金合計	2,373,051	2,406,654
利益剰余金		
利益準備金	7,462	7,462
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,052,692	4,638,416
利益剰余金合計	4,060,155	4,645,879
自己株式	△695,269	△695,491
株主資本合計	8,300,677	8,953,385
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,434	74,198
評価・換算差額等合計	40,434	74,198
新株予約権	222,353	206,905
純資産合計	8,563,465	9,234,490
負債純資産合計	14,538,105	15,769,882

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	※1 27,821,545	※1 29,149,330
売上原価	4,097,899	3,966,219
売上総利益	23,723,645	25,183,110
販売費及び一般管理費	※1, ※2 22,786,259	※1, ※2 22,593,697
営業利益	937,385	2,589,413
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,000	4,632
その他	11,378	8,041
営業外収益合計	15,378	12,674
営業外費用		
支払利息	5,406	5,401
その他	6,821	4,956
営業外費用合計	12,227	10,357
経常利益	940,536	2,591,730
特別利益		
関係会社株式売却益	183,842	—
新株予約権戻入益	49,390	40,633
特別利益合計	233,233	40,633
特別損失		
固定資産除却損	77,176	107,024
投資有価証券評価損	86,939	137,756
関係会社株式評価損	28,422	391,142
投資有価証券売却損	—	1,087
減損損失	—	69,172
子会社清算損	—	8,767
特別損失合計	192,538	714,950
税引前当期純利益	981,232	1,917,413
法人税、住民税及び事業税	506,884	861,567
法人税等調整額	△147,669	30,712
法人税等合計	359,215	892,279
当期純利益	622,017	1,025,134

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)		当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I データ仕入高	※1	3,715,430	90.7	3,390,987	85.5
II 経費		382,469	9.3	575,232	14.5
計		4,097,899	100.0	3,966,219	100.0

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	337,535	525,713
通信費	29,549	30,589
減価償却費	15,384	18,929

③【株主資本等変動計算書】
前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,562,740	2,367,809	5,242	2,373,051	7,462	3,947,823	3,955,286	△397,409	8,493,669
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)									—
剰余金の配当						△517,148	△517,148		△517,148
当期純利益						622,017	622,017		622,017
自己株式の取得								△297,860	△297,860
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	104,869	104,869	△297,860	△192,991
当期末残高	2,562,740	2,367,809	5,242	2,373,051	7,462	4,052,692	4,060,155	△695,269	8,300,677

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,005	1,005	211,940	8,706,615
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				—
剰余金の配当				△517,148
当期純利益				622,017
自己株式の取得				△297,860
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	39,428	39,428	10,413	49,841
当期変動額合計	39,428	39,428	10,413	△143,149
当期末残高	40,434	40,434	222,353	8,563,465

当事業年度(自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,562,740	2,367,809	5,242	2,373,051	7,462	4,052,692	4,060,155	△695,269	8,300,677
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	33,602	33,602		33,602					67,205
剰余金の配当						△439,410	△439,410		△439,410
当期純利益						1,025,134	1,025,134		1,025,134
自己株式の取得								△222	△222
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	33,602	33,602	—	33,602	—	585,723	585,723	△222	652,707
当期末残高	2,596,342	2,401,412	5,242	2,406,654	7,462	4,638,416	4,645,879	△695,491	8,953,385

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	40,434	40,434	222,353	8,563,465
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				67,205
剰余金の配当				△439,410
当期純利益				1,025,134
自己株式の取得				△222
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	33,764	33,764	△15,447	18,317
当期変動額合計	33,764	33,764	△15,447	671,024
当期末残高	74,198	74,198	206,905	9,234,490

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) コイン等引当金

当社が提供する着うたフル®、着うた®等における『music.jp』等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生する売上原価について、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度

から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する主な資産および負債

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当事業年度 (平成26年 9 月30日)
売掛金	44,748千円	93,146千円
立替金	11,259千円	11,800千円
未払金	133,685千円	141,708千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 6 行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しています。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当事業年度 (平成26年 9 月30日)
当座貸越極度額および コミットメントの総額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,300,000千円	3,300,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	253,123千円	706,086千円
広告宣伝費	1,122,628千円	936,357千円
外注費	345,187千円	98,145千円
支払手数料	141,258千円	82,073千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
販売促進費	170,105千円	109,524千円
広告宣伝費	8,768,166千円	8,327,687千円
役員報酬	204,660千円	194,889千円
給料及び手当	3,523,572千円	3,793,028千円
雑給派遣費	631,396千円	431,216千円
役員賞与引当金繰入額	13,662千円	28,662千円
福利厚生費	570,026千円	598,516千円
外注費	1,827,922千円	1,958,817千円
支払手数料	3,264,881千円	3,398,609千円
地代家賃	626,142千円	660,015千円
賃借料	230,502千円	165,028千円
減価償却費	1,772,476千円	1,709,765千円
貸倒引当金繰入額	45,618千円	26,786千円
おおよその割合		
販売費	39.23%	37.38%
一般管理費	60.77%	62.62%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
子会社株式	649,933	404,760
関連会社株式	412,110	412,110

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当事業年度 (平成26年 9 月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	66,561千円	44,425千円
賞与引当金	119,303千円	136,783千円
未払事業税	47,042千円	69,030千円
コイン等引当金	145,537千円	98,882千円
ソフトウェア	676,695千円	626,133千円
投資有価証券	274,944千円	309,522千円
関係会社株式	187,162千円	254,256千円
退職給付引当金	181,634千円	235,094千円
その他	56,762千円	51,252千円
評価性引当額	△472,797千円	△573,246千円
繰延税金資産計	1,282,849千円	1,252,137千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△22,669千円	△41,008千円
繰延税金負債計	△22,669千円	△41,008千円
(繰延税金資産純額)	1,260,179千円	1,211,128千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 9 月30日)	当事業年度 (平成26年 9 月30日)
法定実効税率	—	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.7%
住民税均等割等	—	0.3%
評価性引当額の増減	—	5.2%
税率変更に伴う繰延税金資産の変動	—	1.5%
その他	—	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	46.5%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が29,035千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29,035千円増加しています。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	308,279	3,087	700	310,666	214,239	17,839	96,427
工具、器具及び備品	164,642	15,743	3,847	176,538	150,348	13,224	26,189
有形固定資産計	472,921	18,830	4,547	487,205	364,588	31,064	122,617
無形固定資産							
特許権	8,476	176	26	8,626	8,117	78	508
商標権	31,150	3,052	92	34,110	14,729	3,950	19,381
ソフトウェア	8,923,331	1,664,969	437,114 (69,172)	10,151,186	7,975,256	1,364,119	2,175,930
その他	1,849	0	—	1,849	—	—	1,849
無形固定資産計	8,964,807	1,668,198	437,233 (69,172)	10,195,772	7,998,102	1,368,148	2,197,669

(注) 1 当期の増加の主な内容は次のとおりです。

ソフトウェア 着メロ制作費 22,304千円
 サイト開発、社内システム開発費用 1,587,404千円

2 当期の減少の主な内容は次のとおりです。

建物附属設備 オフィス内設備、ネットワーク廃棄 700千円
 工具、器具及び備品 サーバー、パソコン等廃棄 3,557千円
 ソフトウェア サイトクローズ、システム除却 437,114千円

3 当期減少額の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	175,990	55,210	106,481	68	124,651
コイン等引当金	382,891	277,447	—	382,891	277,447
役員賞与引当金	13,662	28,662	13,662	—	28,662

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

2 コイン等引当金の「当期減少額(その他)」は、コイン等引当金の期末コイン等残高による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月20日
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mti.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | |
|--|-----------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第18期
(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日) | 平成25年12月24日に関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度 第18期
(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日) | 平成25年12月24日に関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第19期第1四半期
(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) | 平成26年2月12日に関東財務局長に提出 |
| 第19期第2四半期
(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) | 平成26年5月13日に関東財務局長に提出 |
| 第19期第3四半期
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) | 平成26年8月12日に関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | 平成25年12月25日に関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | 平成26年2月5日に関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書 | 平成26年5月7日に関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書 | 平成26年2月20日に関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第17期(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日) | 平成26年2月13日関東財務局長に提出 |
| 事業年度 第18期(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日) | 平成26年2月13日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年12月22日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 屋 浩 孝 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムティーアイの平成26年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エムティーアイが平成26年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年12月22日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	代	清	和	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	屋	浩	孝	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前多 俊宏
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 コーポレート・サポート本部長 大沢 克徳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 前多俊宏及び当社最高財務責任者 大沢克徳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年9月30日を基準日として行なわれており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算し、連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月22日
【会社名】	株式会社エムティーアイ
【英訳名】	MTI Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前多 俊宏
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 コーポレート・サポート本部長 大沢 克徳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長前多俊宏及び当社最高財務責任者大沢克徳は、当社の第19期(自平成25年10月1日 至平成26年9月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。